

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市障害福祉サービス事業所 明智ひとつばたご
施設所在地	恵那市明智町407番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（4,373人）、前年度（4,213人）
評価実施日	令和3年5月11日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	関係法令を遵守した施設管理が行われ、緊急時のマニュアルも整備されている。訓練等も定期的実施されており、施設利用者の安全管理に努めている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。		B	
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	前年度と比べて利用者が増えており、安定した事業運営がなされている。利用者アンケートでも苦情はなく、施設利用者への対応も良好である。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。 経費節減など常に取り組んでおり評価できる。		
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市福祉センター、岩村福祉センター、明智福祉センター、串原福祉センター
施設所在地	恵那市大井町727番地11、恵那市岩村町1650番地1、恵那市明智町1090番地、恵那市串原3171番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 48,405,000円
年間利用者数	評価年度（10,891人）、前年度（24,949人）
評価実施日	令和3年4月28日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。新型コロナウイルス禍において、社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。新型コロナウイルスにより変更となった事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の安全・安心とともにサービスの向上に努めている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市大井児童センター、恵那市中野児童センター
施設所在地	恵那市大井町727番地11、恵那市長島町中野483番地8
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 17,776,000円
年間利用者数	評価年度（16,359人）、前年度（24,331人）
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業計画書に基づいて、施設の管理運営体制が確保されている。市との連絡会議を毎月開催し、業務の予定や報告の連絡調整を行い適正に管理運営が行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	基本協定書に基づき、適切な施設管理、事業運営が行われている。令和3年1月に実施した利用者アンケートでは、93人の利用者からの回答があり、「大いに満足」72.0%、「満足」26.9%、「満足」以上が98.9%と高い満足度となっている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収入・支出とも適正に予算執行を行っている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

施設名	恵那市こども発達相談センターにじの家、恵那市こども発達相談センターおひさま
施設所在地	恵那市大井町2716番地8、恵那市山岡町上手向584番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 11,615,000円
年間利用者数	評価年度（6,864人）、前年度（6,960人）
評価実施日	令和3年4月30日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	指導体制はサービス基準を満たしており、また外部の専門指導者を依頼して必要なサービス提供体制を確保している。毎月1回、市との連絡調整会議を実施し、事業の打合せや課題、問題点などに関する確認を行ったほか、毎月1回教育・発達相談センターあおぼとの療育支援会議にも出席し、日頃から連携できる体制となっている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。令和3年1月に実施した利用者アンケートでは、88人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が57.9%、「満足」が40.2%となっており、98.1%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	指定管理料、利用料収入等による安定した収入があり、支出面においても適正な予算執行がなされている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡ショートステイほのぼの荘
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,761人）、前年度（2,342人）
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	A
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し事業を継続し稼働率を上げることができた。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡デイサービスセンターゆとり
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（6,709人）、前年度（5,769人）
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	A
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、時間短縮で行った時期があったが継続することができた。また、利用者の要望を取り入れリハビリサービスの充実を図り、稼働率を上げることができた。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 サービス向上に努め、事業内容を改善したことにより知名度が上がり、経営も回復されてきている。財務運営の健全化に向けた対策についても引き続き努力されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市デイサービスセンター恵愛
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（5,648人）、前年度（6,174人）
評価実施日	令和3年4月21日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	A
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため時間短縮の期間もあり稼働率が下がったが、対策をとり継続することができた。利用者の減少はそのほかの要因も考えられるため、施設の老朽化やサービス内容について取り組む必要がある。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	デイサービスセンター明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(5,113人)、前年度(5,650人)
評価実施日	令和3年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	A
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間短縮の時期があり稼働率が下がった。同施設には特養があるため、感染拡大防止対策マニュアルが作成され徹底されている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	特別養護老人ホーム明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（22,514人）、前年度（24,292人）
評価実施日	令和3年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	A
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のマニュアルを随時作成、更新し対策を徹底し行った。今年度は大規模改修工事があったが、特養の運営に影響しないように行うことができた。しかし、ショートステイについては、現在も特養への感染拡大防止対策を取り利用制限を行っているため稼働率は減少している。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括 I ～ III の総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ケアハウス明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 11,424,488円
年間利用者数	評価年度(6,906人)、前年度(6,760人)
評価実施日	令和3年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。稼働率を上げるように、入所者の確保に努めている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村デイサービスセンター
施設所在地	恵那市岩村町1650番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,539人）、前年度（7,788人）
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い適切に管理されている。ICT化に取り組み業務改善を行い業務の効率化を図ることができた。新型コロナウイルス感染の状況に伴い利用控え等の影響があり稼働率が下がったが、収益を社協の他施設のデイサービス事業へ補填することができた。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	串原デイサービスセンター
施設所在地	恵那市串原3174番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,594人）、前年度（2,565人）
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。 言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。コロナ禍の中、稼働率を上げることができ、定員が満員に達する曜日を確認することができた。関係機関との連携などを行い、稼働率が増加傾向である。ICT化に取り組み業務改善を行い業務の効率化を図ることができた。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 引き続き積極的な事業改善の取り組みがされている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市寿限無の里
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 2,407,000円
年間利用者数	評価年度（1,314人）、前年度（1,553人）
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策で休業をしたが、6月以降は感染対策を行い通常通りの事業を行うことができた。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	市立恵那病院
施設所在地	恵那市大井町2725番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成24年4月1日 ~ 令和14年3月31日 (20年のうち9年目)
指定管理料	年額 152,212,208円
年間利用者数	延べ入院患者数 評価年度 (40,771人)、前年度 (51,021人) 延べ外来患者数 評価年度 (59,670人)、前年度 (74,970人)
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 地域医療課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	労働条件等の書類について適切に整備、管理されている。職員1人に1つポケットマニュアルなどを配布し、緊急時対応等が記載されており職員への教育が徹底されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	管理運営については、書類等は適切に管理運営出来ている。苦情等の対応にも適宜行えている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	病院会計基準に基づいた会計処理を行っており、外部監査法人による監査も受けている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市田園空間ビジターセンター
施設所在地	恵那市笠置町河合655番地7
指定管理者	笠置地域協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（443人）、前年度（481人）
評価実施日	令和3年5月13日
施設所管課	農林部 農政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	—
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
		利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
	利用者対応	利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設管理は適切に行われている。 施設の利用はNPO法人みかさぎおよび傘下のゆず組合が専らであり、広く地域で利用されているとは言い難い状況で改善が必要である。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支等は適正に適正に処理されている。収支は安定して推移している。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市南部農業者トレーニングセンター
施設所在地	恵那市三郷町野井1355番地3
指定管理者	三郷町野井区
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,821人）、前年度（3,268人）
評価実施日	令和3年5月13日
施設所管課	農林部 農政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	新型コロナウイルスへの対応のため、4・5月の利用者数が大幅に減少したが、その後は概ね堅調な利用者数であった。定期的な設備点検等適正に管理運営がなされている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支等は適正に処理されている。		
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里
施設所在地	恵那市上矢作町3566番地1
指定管理者	株式会社 福寿の里上矢作
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (163,866人)、前年度 (123,665人)
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。市に対しての連絡・調整を適宜行うことができている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。利用者数は前年がリニューアル工事のため実質半年間の営業であったため、大きく増加しているが、新型コロナウイルス感染症に休業等の影響もあり以前の水準には届いていない。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅そばの郷らっせいみさと
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1461番地1
指定管理者	有限会社 らっせいみさと
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（477,159人）、前年度（601,008人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に基づき、施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。リニューアルにより利用環境向上で、さらなる利用者の増加を期待したい。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅おばあちゃん市・山岡
施設所在地	恵那市山岡町田代1565番地169
指定管理者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（446,497人）、前年度（548,302人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している他、市との連絡体制も適切に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書に従い、施設の維持管理を適正に行っている。新型コロナウイルスの影響で利用者数が落ち込んだが、自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めることができている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	不動産滝農産物直売所
施設所在地	恵那市中野方町41番地1
指定管理者	農事組合法人 なかのほう不動滝やさいの会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（19,989人）、前年度（23,532人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。市との連絡体制もとれている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。新型コロナウイルスの影響による休業等の実施により利用者が減少したが、自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。合理的な勤務を実施し、費用の削減に努めている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	タウンプラザ恵那
施設所在地	恵那市大井町286番地25
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 8,624,000円
年間利用者数	評価年度(67,112人)、前年度(87,048人)
評価実施日	令和3年5月18日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出しており、連絡調整も適切に実施されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	協定に基づく施設管理を適切に実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少したが、季節ごとに商品の効果的なPRを実施し、9月、10月は前年を上回る水準であった。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	関係諸帳簿は適切に作成されており、適切な経理事務が行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村まち並みふれあいの館
施設所在地	恵那市岩村町263番地2
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 1,913,000円
年間利用者数	評価年度（14,391人）、前年度（43,523人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書に基づき、施設の維持管理が適正に行われている他、新型コロナウイルス感染症対策として来館者カード、消毒等の徹底ができており、安心して来訪していただける環境づくりができています。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括 I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	飯峡会館
施設所在地	恵那市岩村町飯羽間2601番地3
指定管理者	人格のなき社団飯羽間区財産管理組合
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,914人）、前年度（3,829人）
評価実施日	令和3年4月28日
施設所管課	まちづくり企画部 地域振興課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌を適切に整備しており、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検を行っており、館内清掃も適切になされている。また、施設利用については、地域住民様々な交流や行事の活動の場として活用されている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ふるさと富田会館
施設所在地	恵那市岩村町富田1916番地3
指定管理者	富田をよくする会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,074人）、前年度（4,939人）
評価実施日	令和3年4月30日
施設所管課	まちづくり企画部 地域振興課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌を適切に整備しており、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃も適切になされている。また、施設利用については、コロナ禍のため利用できない期間もあったが地域住民の様々な交流や行事の活動の場として活用されている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	予算の範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡向山会館
施設所在地	恵那市山岡町原1532番地1
指定管理者	新中田組
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（17人）、前年度（215人）
評価実施日	令和3年4月5日
施設所管課	まちづくり企画部 地域振興課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業計画書に即し、人員を配置しており、協定書に従い、各種報告を市へ提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	—
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	コロナ禍の状況下で施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃や植栽管理も適切になされている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区町屋活用施設 (木村邸、土佐屋、いわむら美術の館、勝川家、石橋家、鉄砲鍛冶加納家)
施設所在地	恵那市岩村町329番地1ほか
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 9,198,387円
年間利用者数	評価年度(40,382人)、前年度(148,856人)
評価実施日	令和3年5月11日
施設所管課	教育委員会 生涯学習課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、自主事業も含め計画的に実施し、利用者の増加とサービスの向上に努めている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、補修を必要とするものが増えてきている。昨年度はコロナ禍により施設利用者が減少した。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力により施設運営を行っている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ヘルシーハウス山岡
施設所在地	恵那市山岡町田沢3058番地4
指定管理者	明知鉄道株式会社
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 4,276,800円
年間利用者数	評価年度（6,565人）、前年度（9,715人）
評価実施日	令和3年5月21日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に沿った事業を実施している。労務管理も適切に行われており、市への各種報告書についても遅滞なく提出がされている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	指定管理者の協定書にある指定管理者指定の意義に沿って管理運営ができています。新型コロナウイルスの影響で予定していたイベント等への出店ができない部分もあったが、地場産業である寒天を活用して利用者の増加、満足度の向上を図っている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	関係諸帳簿は適切に作成されており、適切な経理事務が行われている。新型コロナウイルスの影響で自主事業の収入が減少したが、経費の削減や国の助成金の活用等を図り、適正な予算の執行を行うことができている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡特産品展示施設
施設所在地	恵那市山岡町上手向1209番地1
指定管理者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（43,186人）、前年度（53,630人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に従い、施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡やすらぎの里
施設所在地	恵那市山岡町馬場山田98番地
指定管理者	石楠花管理組合
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（53人）、前年度（333人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	新型コロナウイルスの影響により、利用者数が大幅に減少したが、必要な維持管理は適正に実施されている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支予算書の範囲内で適切に予算執行している。利用者数は減少したが、炭の販売を増加等で収入減への対策を行っている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	日本大正村資料館、天久資料館、大正ロマン館、大正時代館、大正の館、 絵画館、ギャラリーみたかや、日本大正村役場
施設所在地	恵那市明智町1884番地3 ほか
指定管理者	公益財団法人 日本大正村
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 9,416,000円
年間利用者数	評価年度(194,500人)、前年度(259,600人)
評価実施日	令和2年5月17日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している他、市との連絡体制もとれている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	協定書に基づき、施設の維持管理が適正に行われている。新型コロナウイルスの影響による長期的な臨時休館や例年実施の事業が中止となる中でも、自主事業を計画的に行い、利用者の増加、満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	大正村コテージこもれび
施設所在地	恵那市明智町271番地18
指定管理者	農事組合法人 おんさい工房
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 1,018,518円
年間利用者数	評価年度（573人）、前年度（1,786人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	C
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書が提出されているが、市との連絡体制が十分でない部分がある。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	新型コロナウイルスの影響により大幅に利用者が減少した。築20年を超えて老朽化している施設であるが維持管理は適正に行われている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	利用者の減少により予定していた収入を得ることができていない。収益をあげていく体制づくりが必要。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智農林水産物処理加工施設おんさい工房
施設所在地	恵那市明智町880番地1
指定管理者	農事組合法人 おんさい工房
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（3,365人）、前年度（3,025人）
評価実施日	令和3年5月17日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	施設管理は適切に行われている。電子決済対応開始等、運営の工夫により利用者数は前年度比1割程度増加した。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支等適正に処理されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市指定文化財旧三宅家
施設所在地	恵那市明智町1316番地1
指定管理者	公益財団法人 日本大正村
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年のうち5年目)
指定管理料	年額 2,261,111円
年間利用者数	評価年度(25,412人)、前年度(24,896人)
評価実施日	令和3年5月17日
施設所管課	教育委員会 生涯学習課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、利用者の増加とサービスの向上に努めている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、設備も含め補修を必要とするものが増えてきている。利用者は大河ドラマにかかる明知城等のPR効果で昨年より増加した。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力により施設運営を行っている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	くしはら温泉ささゆりの湯、マレットハウスいっぷく、マレットゴルフ場、グラウンド・ゴルフ場
施設所在地	恵那市串原3135番地2、恵那市串原3111番地4
指定管理者	有限会社 ささゆり
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（116,478人）、前年度（163,662人）
評価実施日	令和3年5月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。新型コロナウイルスの影響により利用者数が大きく減少する中でも利用者の増加・満足度向上に努めることができている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。新型コロナウイルスの影響により利用者数が大きく減少する中でも利用者の増加・満足度向上に努めることができている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、国等の助成金を可能な限り活用し、施設運営に支障なく執行することができている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	福寿の里モンゴル村、コテージかわせみ、福寿の里河川公園、越沢コテージ
施設所在地	恵那市上矢作町3587番地1他
指定管理者	株式会社 福寿の里上矢作
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(4,362人)、前年度(7,153人)
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書が提出されており、市との連絡体制も良好である。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	利用者数が大幅に減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。インターネットでの販売等利用者を上げるべく対策を実施している。施設の老朽化が進んでいるが、維持管理を適正に行っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智デイサービスセンター
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,934人）、前年度（7,373人）
評価実施日	令和3年4月23日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用者のニーズに合わせたサービスを行い稼働率を上げることができた。ICT化に取り組み業務改善を行い業務の効率化を図ることができた。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那駅西駐車場（自転車駐車場含む）・武並駅前自転車駐車場
施設所在地	恵那市大井町296番地10・恵那市武並町竹折756番地4
指定管理者	株式会社 日本メカトロニクス
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年のうち3年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（85,917台）、前年度（117,489台）
評価実施日	令和3年5月12日
施設所管課	建設部 都市住宅課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	基本協定及び年度協定を遵守し、実施体制が確保されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	C
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	保守点検を実施するとともに適切な清掃、衛生管理が実施されている。指定した期日までに実績報告書が提出されていない。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	—
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	適正に行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入が激減している。 状況によっては、恵那市への納付金や協定の見直しが必要。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村駅前自転車駐輪場・山岡駅前自転車駐輪場・花白駅前自転車駐輪場
施設所在地	岩村町2360番地6・山岡町田沢3070番地17・山岡町馬場山田995番地5
指定管理者	明知鉄道 株式会社
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 63,000円
年間利用者数	評価年度（-人）、前年度（-人）
評価実施日	令和3年5月12日
施設所管課	建設部 都市住宅課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書に基づき適切に実施され、実施体制も特に問題ない。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	清掃を定期的に行っており、施設を清潔に管理している。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	—
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	—
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	特に問題は無い。		
総合評価		【総括 I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	奥矢作レクリエーションセンター
施設所在地	恵那市串原1149番地2
指定管理者	特定非営利活動法人 奥矢作森林塾
指定期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日（4年のうち4年目）
指定管理料	年額 3,142,857円
年間利用者数	評価年度（2,277人）、前年度（2,736人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している他、適宜市への報告、情報共有ができています。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行うことができている。今年度は新型コロナウイルスの影響により利用者数が大幅に減少したが、利用者の満足度向上、新規顧客の開拓に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	新型コロナウイルスによる利用者の減少による影響で想定していた収入が確保できていないが、指定管理者の別事業での収益にて対応がされており、業務の継続は可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	まきがねスポーツ施設（まきがね公園・まきがね西体育館・まきがね西グラウンド）
施設所在地	恵那市長島町中野1269番地389他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日（4年のうち4年目）
指定管理料	年額 39,608,000円
年間利用者数	評価年度（70,308人）、前年度（106,549人）
評価実施日	令和3年5月12日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため施設の利用停止や利用自粛の呼びかけ、消毒用アルコールの設置など利用者が感染しないよう対策を講じ、利用者が安心して使用できるよう努めている。施設の維持管理は適切に行われている。	

評価項目			評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	使用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。		
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	養護老人ホーム恵光園
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 103,491,818円
年間利用者数	評価年度(13,778人)、前年度(15,721人)
評価実施日	令和3年4月1日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	A
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用者アンケートの満足度も高く、可能な限り積極的に意見を取り入れている。指定管理者として今後の運営について検討し積極的な取り組みを行っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 経費の節減に努め、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡健康増進センター
施設所在地	恵那市山岡町上手向1207番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 19,125,000円
年間利用者数	評価年度（10,204人）、前年度（21,235人）
評価実施日	令和3年5月26日
施設所管課	医療福祉部 健幸推進課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、自主事業である各種教室について送迎も含め計画的に実施し、利用者の増加とサービスの向上に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、設備も含め補修を必要とするものが増えてきている。新規利用者が増加傾向であったが、コロナウイルス感染症の影響により休館となり利用者数減となる。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金収入について、利用者数は減少したが新規の利用者が増えたことにより収入額は前年度より増加した。総収入減となるが、管理者の努力により施設運営を行っている。		
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩邑いきがい会館
施設所在地	恵那市岩村町765番地1
指定管理者	公益社団法人 恵那市シルバー人材センター
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（3,568人）、前年度（7,867人）
評価実施日	令和3年4月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に職員を配置し資質向上に努めている。 施設の管理記録等も適切に記録、保管している。 緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。自主事業として、学童保育の受け入れに積極的に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い施設の休館、時間短縮などの利用制限があり利用者は減少した。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡地区スポーツ施設（B&G海洋センター体育館・プール・柔剣道場・グラウンド・テニスコート・マレットゴルフ場）
施設所在地	恵那市山岡町下手向33番地1他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 12,173,000円
年間利用者数	評価年度（14,548人）、前年度（25,739人）
評価実施日	令和3年5月12日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
		緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。
			緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的を理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市や関係団体との連絡調整など適正に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため施設の利用停止や利用自粛をの呼びかけ、消毒用アルコールの設置など利用者が感染しないよう対策を講じ、利用者が安心して使用できるよう努めている。施設の維持管理は適切に行われている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	使用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。	
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンター、イクラ公園
施設所在地	恵那市山岡町田沢3153番地、恵那市山岡町田沢3145番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 1,640,100円
年間利用者数	評価年度（732人）、前年度（2,490人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	農林部 林政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	人員配置、外部委託等適切に行われており、施設の設置目的を十分に理解している。また、業務日誌等の管理記録も適切に管理されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンターについてはパソコン教室等の限られた者の利用者が大半となっている。また、利用者アンケートに更に力を入れて、施設満足度の向上に繋げていただきたい。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	経理事務、予算進行について、適正に処理されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	しでこぶしの里 悠楽館
施設所在地	恵那市飯地町516番地4
指定管理者	沖ノ洞農事改良組合
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 121,980円
年間利用者数	評価年度（462人）、前年度（543人）
評価実施日	令和3年5月13日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	利用が沖田地区におけるものに止まっているため、広く飯地町域レベルでのものに拡大する必要あり。また近隣のキャンプ場と連携した展開を目指す。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支等適正に処理されている。支出に比し、余裕のある収入を確保しており、安定した収支となっている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村地域特産物直売所
施設所在地	恵那市岩村町飯羽間3689番地181
指定管理者	有限会社 岩村町地域特産物直売所
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(6,134人)、前年度(9,608人)
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出しており、市との連絡体制も適切に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	老朽化した施設であるが維持管理は適正に行われている。実施したアンケート結果を活用して、利用者の拡大につなげることを期待する。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。経費の削減等を図り、予算の範囲内での執行につとめている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智地区スポーツ施設（B&G海洋センター体育館・プール・グラウンド・武道館）
施設所在地	恵那市明智町1138番地1他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日（4年のうち4年目）
指定管理料	年額 11,539,000円
年間利用者数	評価年度（9,039人）、前年度（16,243人）
評価実施日	令和3年5月12日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため施設の利用停止や利用自粛をの呼びかけ、消毒用アルコールの設置など利用者が感染しないよう対策を講じ、利用者が安心して使用できるよう努めている。施設の維持管理は適切に行われている。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金の徴収、経理事務等は適正に行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	上矢作プール
施設所在地	恵那市上矢作町1827番地1
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (4年のうち4年目)
指定管理料	年額 2,109,000円
年間利用者数	評価年度(366人)、前年度(2,017人)
評価実施日	令和3年5月12日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ利用開始日を7月とし、利用数を制限し開館した。施設の維持管理は適切に行われている。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	使用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	城ヶ丘こども園
施設所在地	恵那市大井町848番地1
指定管理者	学校法人 荻須学園
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 135,207,815円
年間利用者数	評価年度(138人)、前年度(150人)
評価実施日	令和3年5月10日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	A
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	A
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	A
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	A
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村上町まちなか交流館
施設所在地	恵那市岩村町209番地4
指定管理者	城下町ホットいわむら
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（748人）、前年度（921人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	まちづくり企画部 岩村振興事務所

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	業務日誌等について適切に整備・管理されており、市へ報告をしている。連絡体制、緊急時対応についての周知徹底はされている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	館内清掃等適切に行われている。 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により利用者が減少したが、終息後は利用者の向上に向け取り組みを進めていきたい。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	毎月の報告から、収支決算まで適切に行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智駅前プラザ
施設所在地	恵那市明智町443番地13
指定管理者	あけちまちづくりフォーラム
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 2,068,000円
年間利用者数	評価年度（17,630人）、前年度（35,261人）
評価実施日	令和3年5月14日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に基づき、施設管理が適切に行われている。利用者からの意見等に対応し、利用しやすい環境を整備している。また、適切な観光情報の発信も実施し、満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	関係諸帳簿は適切に作成されており、適切な経理事務が行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市ふれあいエコプラザ
施設所在地	恵那市長島町正家1015番地3
指定管理者	特定非営利活動法人 市民エコ会議
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 7,250,000円
年間利用者数	評価年度（62,158人）、前年度（59,332人）
評価実施日	令和3年5月31日
施設所管課	水道環境部 環境課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌を毎日適切に記録、保管しており、緊急時の対応等も協定書に従い、有事に備えた体制を整えている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	—
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	—
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を達成するため、年度途中であっても自主的に3Rを促進する事業を計画し、協議の上実施した。 また、アンケート結果を踏まえ、接遇研修の自主的な実施や、利用者の要望が多いランドセル等の学用品リユースについても「新学期フェア」を開催してリユースの促進をするなど、意欲的に業務改善やニーズ対応も行った。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	—
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適切に収支及び諸帳簿の管理を行っており、財務状況も概ね良好である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市根の上高原国民休養地
施設所在地	恵那市東野2390番地165
指定管理者	一般財団法人 国民宿舎恵那山荘
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 9,680,000円
年間利用者数	評価年度（10,888人）、前年度（16,115人）
評価実施日	令和3年5月26日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。また、市との連絡体制はとれており、協定書に従い、各種報告書が提出されている。少ない人員であるが、効率のよい施設運営に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	老朽化した施設であるが維持管理を適正に行い、利用者の満足度向上に努めている。利用者数は新型コロナウイルスの影響が大きく、前年を大きく下回る水準となった。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、国等の助成金を可能な限り活用し、施設運営に支障なく執行することができている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村こども園
施設所在地	恵那市岩村町1545番地1
指定管理者	学校法人 恵峰学園
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 109,539,836円
年間利用者数	評価年度（113人）、前年度（113人）
評価実施日	令和3年5月10日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	A
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	A
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	A
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	A
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	中山道広重美術館
施設所在地	恵那市大井町176番地1
指定管理者	公益財団法人 中山道広重美術館
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 45,833,333円
年間利用者数	評価年度（10,694人）、前年度（16,299人）
評価実施日	令和3年5月7日
施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	感染症拡大防止の措置として、行政からの要請に素早く適切に対応した。来館者数は激減したが、年間事業計画に基づき、感染症対策を行いながら工夫を凝らした企画展示により、施設や所蔵作品のPRを行った。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定に基づく通常の施設管理に加え、感染症予防として館内の消毒や来館者が密にならないような対策も施した。来館者からのアンケート結果から要望や改善点などを分析している。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	施設入館料のみでなく、企画展に併せて施設をPRする商品を考案・販売するなど、館内のショップでの物販により収益を上げるよう、法人として経営努力が行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市明智回想法センター
施設所在地	恵那市明智町1142番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 シルバー総合研究所
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 3,850,000円
年間利用者数	評価年度（1,055人）、前年度（2,789人）
評価実施日	令和3年4月30日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	各種書類は適切に整備、管理されており、報告書の提出も遅滞なく行われている。広報活動は市広報の活用や告知放送、ホームページの更新も随時行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	展示の工夫や、自主事業として回想法普及に向けわかりやすく漫画にした冊子の発行等積極的に行った。またコロナ禍で外出自粛の中利用者数の減少がありましたが、アンケート調査では見学者32名・利用者53名の回答を得て施設運営の参考になっていることは評価される。利用者数については前年度比37.8%の減少となっている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書に即した予算執行に努めており、経理事務も適正である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	特別養護老人ホーム福寿苑、短期入所生活介護福寿苑（ショートステイ）、デイサービスセンター福寿苑
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵北福祉会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（30,894人）、前年度（30,520人）
評価実施日	令和3年4月30日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って実施し、自主事業も積極的に行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。新型コロナウイルス感染拡大対策を徹底して事業を行い、利用状況も良好である。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は優良であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	国民健康保険山岡診療所
施設所在地	恵那市山岡町上手向595番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額24,763,000円(医科12,588,000円、歯科12,175,000円)
年間利用者数	延べ患者数（医科） 評価年度(6,761人)、前年度(7,283人) 延べ患者数（歯科） 評価年度(3,880人)、前年度(4,181人)
評価実施日	令和3年4月22日
施設所管課	医療福祉部 地域医療課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	労働条件等の書類について適切に整備、管理されている。連絡体制、緊急時対応については指定管理者内部での周知徹底がされている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	管理運営については、書類等は適切に管理運営できている。利用者アンケートを実施するように進める。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	病院会計基準に基づいた会計処理を行っており、外部監査法人による監査も受けている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市介護老人保健施設ひまわり
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (5年のうち3年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (34,411人)、前年度 (33,330人)
評価実施日	令和3年4月30日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。在宅復帰・在宅療養支援機能の指標に即した運営がされている。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って実施されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、通所、短期の稼働率は下がったが、入所は稼働率が増加傾向にある。昨年度から引き続き、在宅復帰・在宅療養支援指標は在宅強化型を維持しており、常に職員間で情報を共有しサービス向上、稼働率の増加に繋がる会議等を行っている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	おさしま二葉こども園
施設所在地	恵那市長島町永田441番地1
指定管理者	学校法人 恵峰学園
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 171,331,612円
年間利用者数	評価年度 (189人)、前年度 (182人)
評価実施日	令和3年5月10日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	A
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	A
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		A	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	A	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	適正に処理されている		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市恵那峡公園
施設所在地	恵那市大井町286番地25
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 21,670,000円
年間利用者数	評価年度（87,613人）、前年度（ - ）
評価実施日	令和3年5月18日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	適切な人員配置により施設の管理が行われている。定期的に会議、打合せ等を実施するなど市との連絡体制も良好である。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に基づき、施設管理が適切に行われている。コロナ禍という状況で毎年イベントが中止となる中、恵那峡ににぎわいを創出すべく季節に合わせたイベントの実施がされている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	関係諸帳簿は適切に作成されており、適切な経理事務が行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。